

TOKUYA TIMES

とくや
タイムズ自民党
豊橋市議団
個人版

New

<http://itotokuya.net/>

伊藤 とくや

Summer, 2019, vol.49

今注目すべき、「ごみ屋敷問題」「新アリーナ問題」 「二十歳の成人式と18歳成年問題」について

第49号 4期目スタートのごあいさつ

お蔭様をもちまして伊藤とくや、4月の豊橋市議会議員選挙において4度目の当選を果たすことができました。これもひとえに皆様方のご支援の賜物と、深く感謝申し上げます。

今期は、第4次産業革命という変化が激しい時代がもたらす様々な**変化**と、それが地方行政へどのような影響をもたらすかが課題です。IoT（モノのインターネット）、ビッグデータ、AI（人工知能）に代表される技術革新を積極的に取り入れる**超スマート社会豊橋**の実現を目指し、まずは**超スマート自治体豊橋**へと、今期は更にスピードを上げて、議員活動に取り組んでいく所存です。よろしくお願いたします。

49号は6月議会本会議の3つのテーマである「**ごみ屋敷問題**」「**新アリーナ問題**」「**二十歳の成人式と18歳成年問題**」の特集です。

これらは、昨年度本当に多くの方よりご相談を受けた問題で、「**議員の仕事は、市民生活の向上と、地域経済の持続的な発展へ、行政が円滑かつスピーディに、しかも注意すべき点は丁寧に仕事に取り組めるように、相互間で抑制と均衡を保たせること**」と、精力的に取り組んできた問題です。



「ごみ屋敷問題」について

質問の意図

■ごみ問題は、テレビのワイドショーやニュースで報道され、社会問題として取り上げられています。

■何と不名誉なことに本年5月9日、豊橋の「大量のごみを置くごみ屋敷」問題が、全国ネットでテレビ報道されました。

■この問題は、自治会や近隣住民を通して本市へ苦情として持ち込まれてきた経過があり、6月には「ごみ屋敷」対策条例化に向けて福祉教育委員会開催まで漕ぎつけただけにテレビ報道は悔しい所です。

■ところで、私有地では所有者がごみを「財産」と言えば、財産権の侵害に当たることから撤去は難しいところを、名古屋市では環境や福祉などの担当者によるチームを発足し、撤去の行政代執行を可能にする取り組みも行われています。

Q1 ごみ屋敷問題の現状と対応について

- 把握している状況と、その情報をどの様に得ているのか？
- 把握しているごみ屋敷への対応は？
- 本市のごみ屋敷に関するテレビの報道に関する認識と対応は？

Q2 本市における住居の堆積物による不良な状態に関する、いわゆる「ごみ屋敷」対策条例化について

- 他都市の条例制定状況や内容、取り組み状況、課題は？
- 本市での条例化の考え方について

Q3 これらを踏まえ、本市としてどのような点をポイントにして条例化に取り組んでいくのかの所見とは？ 問題を整理しました。

おもい

■「他都市の事例において、原因者に対し指導・命令・代執行といった措置を実施して堆積物を片付けても、再発してしまうケースがあることがわかってまいりました。こうしたことから、案件ごとの原因者の状況を勘案しながら部局横断的な体制のもとに**福祉部や健康部などの関係部局と連携を図り、案件の解消や再発防止**を図ってまいりたいと考えております。」と回答をいただきました。

◆ごみ屋敷問題について先行する自治体である「京都市の事例」を調べてみました。

◆ひとつの問題に京都市は、一年間に124回の訪問や、59回の面談を実施し、更に健康相談も行っていました。

◆背景には京都市における**超高齢社会の進行と「セルフネグレクト(自己放任)の問題」**があります。

《※**セルフネグレクト**とは、成人が通常の生活を維持するために必要な行為を行う意欲やの能力を喪失し、自己の健康・安全を損なうことを指します。必要な食事をとらず、医療を拒否し、不衛生な環境で生活を続け、家族や周囲から孤立し、時には孤独死に至る場合があります。この問題を防止するためには、地域社会による見守りなどの取り組みが必要とされます。》

◆本市も超高齢社会へ向かっている状況であり、セルフネグレクトの問題も増えることが想定され、ごみ屋敷問題も増加することが心配されています。

◆豊橋市のごみ屋敷を無くすために、市民の期待に応えるべく早急な対応を望むところです。

◆しかし、市民の個人財産権に触れることもあり、慎重な対応が求められます。

◆**環境部を中心に、福祉部、健康部が部局をまたいで連携し、問題解決に向けた迅速かつ丁寧な対応を望みます。**

新アリーナを核として成長する まちづくりに対する検証と期待

質問の意図

- 「新アリーナ」を核としたまちづくりの基本理念は、
 - ・『新アリーナによる新たな価値の創造』です。
- 基本方針は
 - ・『スポーツを「する」「観る」環境の整備』
 - ・『スポーツを「支える」人づくり』
 - ・『地域経済の活性化とまちなかのにぎわい創出』です。
- 計画策定趣旨は、「スタジアム・アリーナを中心市街地に設置した場合、世代を超えて多くの住民が交流できる空間を生み出すことができ、人口の集積やコミュニティとしての一体感を生み出すことが可能になる。コンパクトシティを実現するためにスポーツを活用する」としています。
- 政府の成長戦略では、施設内での経済効果のみでなく、周辺地域の飲食、宿泊、観光等に影響を与える地域活性化の核施設としています。
- 豊橋市の様な地方都市は、大歓迎すべき施設であると思いますが、よく聞く苦労話「総論賛成各論反対」の通例にもれず、期待の声を聴くよりも、反対の声が新聞やメディアを賑わせています。

Q1 新アリーナを核としたまちづくり基本計画加筆の経過と、その考え方

- 経済波及効果の試算結果に基づく税収効果
- テニスコートの移設とクラブハウスの整備
- 大規模災害時における防災活動拠点機能等の整備

Q2 穂の国ハーフマラソンから伺える「新アリーナ」の検証

- 穂の国・豊橋ハーフマラソンでの駐車場・動線計画での検証効果
- 経済効果の検証など、どのように新アリーナの今後に生かしていくのか

Q3 「新アリーナ」を核として成長するまちづくりへの期待について

☞ 問題を整理しました。

おもし 答弁では、「**スポーツ団体を中心に**、総合体育館の老朽化や利用の過密化などを背景として、新アリーナの早期の建設に期待する声」を、「**経済界からは、コンベンション施設の充実を望む声**」を以前からいただいており、新アリーナの多目的な利用方法が、これらの要望に応えられると考える。

■アンケートやパブリックコメントにおいても、若い世代から新アリーナ構想について「夢が広がった」「まちの起爆剤となる」などの期待が寄せられている

■その他、豊橋公園にあった旧体育館の様に「**まちの賑わいの拠点**」と期待する声や、「**防災活動の拠点**」として期待する声もいただいている。

◆様々なアリーナ応援の声をかき集めることは大切。

◆7月12日、本市は「新アリーナ」の建設と運営に関する民間提案募集者として選定した**クロススポーツマーケティング(ゼビオグループ)との基本協定を断念するに至ったが、新アリーナは2020東京五輪以降に予想される日本国内の地方都市の景気後退を食い止める、公共投資と内需の拡大を目指す景気対策です。**

スポーツ市場規模に関する試算では、2012年に5.5兆円であったスポーツ市場を、東京五輪が行われる2020年には10兆円、2025年には15兆円へと拡大させていく目標が示されています。

☞ **スポーツによる日本再興 2025年に乗り遅れるな！**

☞ 「新アリーナを核としたまちづくり基本計画(2019-2023)、総合体育館の大規模改修、駐車場整備を含めた岩田運動公園へのテニスコート移転計画、既存スポーツ施設の整備に向けた、体育協会や各種競技団体との連携、そして「三遠ネオフェニックス」のホームタウンとしての取り組みなど、本市の取り組む課題は尽きない！ **ここからが知恵の出どころ！**

あとがき

愛知県全体では人口が増加する中、豊橋・東三河は平成22年(2010年)より、本格的な人口減少時代に入りました。

今後如何にこの問題を解決するか。人の集まる、特に働く若い世代が魅力を感じる豊橋・東三河の実現は、生き残りをかけた都市間競争が激化する時代において、喫緊の課題だと感じています。

そのための活力あるまちづくりとともに、働き方改革、スローライフなど多様な価値観を認めあえるとともに、老朽化する公共インフラを更新するといった、複雑に絡み合う待ったなしの課題解決が求められています。

二十歳成人式と18歳成年

質問の意図

■国民の祝日「成人の日」は成人になったことを自覚し、自ら生きぬこうとする青年を祝い励ますことを趣旨としています。

■本市の成人式は1月15日の成人の日でしたが、平成12年ハッピーマンデー制度により1月第2月曜日となりました。

■『令和4年より、飲酒・喫煙・競輪競馬等を除き18歳が民法上の成年となるが、成人式は18歳を対象に変更するのでは！』『18歳の成人式開催は、参加者の多くが大学受験又は就職といった人生の選択を迫られている極めて多忙な時期であり、参加者本人だけでなく、家族も含めて落ち着いた環境で式典を祝うことは困難』『着物などは数年かけて準備するから市の考えを早く示して！』など多くの声が寄せられていました。

■その様ななか、**東三河で一番早い「民法改正に伴う成年年齢引き下げ後の成人式は20歳を対象に実施」する発表**は大変嬉しいものでした。

■18歳成年、成人年齢の引き下げは、少子高齢化が急速に進む中、若者の社会参加の時期を早め、大人としての自覚を高める意義があります。

■既に憲法改正の国民投票権や選挙権を得る年齢は18歳に引き下がっており、大きな政策の方向性からも妥当ともいえます。

■が、成年年齢の引き下げは、携帯電話、ローン、クレジットカードが作成できるようになる見通しであり、税制面の変化等情報提供は不可欠です。

■18歳成年に備え、大人としての責任を自覚し、自立した人間として社会参加できるような環境整備は待った無しの状況です。

Q1 成年年齢18歳に引き下げによる消費者教育の認識と対応について

Q2 20歳を成人式の対象にした経緯と、今後の対応について

Q3 20歳の成人式を機とした新成人のUターン促進について

- 「豊橋に住む」「豊橋で働く」ことへの取り組みについて

Q1/2 東三河広域連合が行っているとのことだが、成年年齢が18歳に引き下げられることにより今まで以上に早期に取り組むことが必要とされる消費者教育について具体的どのように考えているのか

Q2/2 豊橋市の成人式参加率は、平成31年成人式においては92.9%と非常に高い参加率となっている。非常に高いが、今後も高い参加率を維持し、より良い成人式とするためには、どの様な取り組みが必要と考えているか

Q3/2 本市の全ての新成人をはじめとする若者が、気軽に一堂に参加できることで、新たな定住者を増やすことに繋がる、多様性に配慮した取り組みを開催すべきではないかと思うが、所見を伺う

☞ 問題を整理しました。

おもし

♣「今回、議員から大変興味深い移住定住対策のご提案をいただきましたので、今後の若者の移住定住対策の新たな展開を検討する中で、関係部局とともに勉強してまいります所存です。」と、ご答弁をいただきました。

♣参加率が高い校区社会教育委員を中心とした現在の小中学校校区の成人式は継続する。

♣それにうまく合わせて**若者の移住定住対策を検討していただきたい。**

♣昭和37年～昭和45年にかけて、本市では豊橋公園内に豊橋市体育館が完成したことに合わせ全市合同で実施した経緯があります。

♣しかし昭和45年、豊橋市体育館で開催した成人式でトラブルが発生し、各校区での実施方式に戻した経緯があります。

♣さりとして別のコンセプトで、新成人が一堂に会する集いも考えられます。

♣**これからの成人式には、新成人に対し、豊橋の魅力、一人ひとりの琴線に触れるよう伝えることが大切です。素材は豊富。豊かな暮らし、多様な自然、魅力ある地元企業、様々な余暇の場、そして家族、友人、地域とのつながりや支え合いなど、ともに知恵を絞りましょう！**

市政報告会のお知らせ

日付 令和元年10月22日(火)

時間 19時より

会場 カリオンビルにて

テーマ 元気な豊橋・東三河を目指す！

お気軽にお越しください！

発行

伊藤とくや事務所

豊橋市松葉町3-70

FAX: 0532-53-4557

☎: 090-3855-9696

bbito@me.com